

菊川市制 20 周年記念事業 防災川柳 募集要項

1 趣旨・目的

菊川市は、令和 7 年 1 月 17 日に市制施行 20 周年を迎えます。この節目となる令和 6 年度を市制 20 周年記念事業の実施期間として、様々な記念事業を実施します。

そこで、市民の方が気軽に参加できる方法で、防災意識の向上及び啓発活動に取り組むことで、頻発化・激甚化する自然災害に備え、住み慣れたまちで暮らし続ける未来を、誰もが安心して思い描けるようになることを目指し、防災川柳を募集します。

本募集は、普段意識しない「防災」について、少しでも多くの方に関心を持っていただくため、楽しく考え、防災を身近に感じていただく機会となるよう、気軽に応募していただけるものです。

2 募集内容

(1) 防災にまつわる川柳を募集

テーマは「防災」

(2) 応募資格

菊川市にお住まいの方、通勤、通学されている方

(3) 応募期間

令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 8 月 31 日

(4) 応募方法

作品の応募は以下のいずれかの方法で、申し込みをしてください。

ア 専用応募フォーム

イ 応募用紙を応募箱へ投函

※応募用紙及び応募箱は、市役所 1 階、危機管理課前、プラザけやき、中央公民館、菊川文庫、小笠図書館に設置します。

3 選考方法

応募された作品は、市が定める方法により、

① 最優秀賞

② 優秀賞

③ 特別賞

の選考を行います。③特別賞は、応募者の中で最年少の方を選考することとし、複数人いた場合は、その中から選考します。

4 結果発表

令和 6 年 11 月頃

※受賞者に連絡した後、市のホームページ、茶こちゃんメール、公式 SNS 等で公表します。

5 副賞

最優秀賞の方に、防災グッズを贈呈します。

6 想定の利用

採用作品は、防災啓発を目的とした刊行物等へ掲載し、幅広く活用させていただきます。

7 著作権に関する事項

- (1) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 採用作品が既発表のものと同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。
なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

8 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果通知、採用作品の発表、賞状及び副賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。
- (2) 採用された場合は、作品、作成者の氏名もしくはペンネームは選考結果発表のため、公表いたします。氏名の公表を希望しない場合は、ペンネームの記載をしてください。
ペンネームの記載がない場合は氏名を公表します。

9 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募された作品は返却しません。
- (3) 作品の送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (4) 他の応募との同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 応募作品の受付通知や受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切応じられません。
- (6) 入賞連絡、審査のため、必要事項の記載のない応募は無効とします。
- (7) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (8) 応募は1人3作品までとなります。

10 その他注意事項

- (1) 採用決定後、本市が公表するまでの間は、採用作品を他者に公表しないでください。
- (2) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- (3) 以下の場合は失格とします。
 - ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ウ 本募集要項の要件を満たしていない場合
 - エ 応募者の連絡先の記載がない又は応募者と連絡がとれない場合
- (4) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

11 本募集に関する問い合わせ先

菊川市役所 危機管理部 危機管理課 電話：0537-35-0923